

1 日 時 令和4年2月25日（金）15：30～16：10

2 場 所 オンライン開催

3 出席状況 出席者9名 欠席者4名 事務局2名

4 傍聴者 1名（欠席委員に代わり傍聴）

5 次 第

(1) 報告事項

①アレルギー対応食の提供に向けた検討の開始について

新学校給食センターにおいては、アレルギー対応食専用調理室の設置やアレルギー担当栄養士の配置等により、食物アレルギーを有する生徒にも給食を提供できる体制を整えていく。

実際にアレルギー対応食を提供する時期は、新センター稼働開始時ではなく、令和6年度からの提供を想定している。それに向けて、令和4年度に提供体制の検討を行い、令和5年度に保護者へのご案内及びアレルギー対応希望者とのアレルギーに関する面談を行うスケジュールを考えている。

各中学校においては、アレルギー対応に関する保護者面談、対応食の配膳について対応してもらうこととなるため、アレルギー対応食実施体制の検討段階において、各校の養護教諭及び給食担当教諭からご意見をいただきたい。

（質疑応答）

・アレルギー対応を決めていくにあたって保護者の意見を聞く際に、どのように意見を聞いていくか。

⇒アレルギー対応をしている児童・生徒の保護者向けにアンケートを実施したい。

対象は、令和6年度からアレルギー対応を実施するとなった際に中学校1年生から3年生の保護者となる方向けに実施したい。

・保護者へのお知らせはいつ頃になるか。

⇒現在のスケジュール想定では、令和5年度の1学期の終わりを考えている。

・（対応アレルゲン等）アレルギー対応方法について、保護者の意見を聞くことはできるのか。

⇒新しい施設の規模や栄養士配置といった体制上の制約があるので、アレルギー対応食提供の希望有無を聞くことはできるが、対応方法について保護者の意見を伺うのは難しいと考えている。

・対応アレルゲンの問題だけでなく、どういうメニューにしていくかはアレルギー対応の保護者に入ってもらって検討した方が、アレルギー対応が始まった際に納得していただけるのではないかと。対応アレルゲンだけでなく、献立のたて方が大事。

小麦はどこ市もお弁当対応だと思うが、小平市の小学校では週に1～2回は小麦アレルギーのお子さんも通常食が食べられる献立になっていると思う。お弁当対応になる部分はあらかじめ会議の場面等で示していった方が、円滑に進むのでは。

⇒いただいたご意見を参考に検討体制を考えていきたい。

・対応アレルゲンはもう決定しているのか。

⇒まだ決定していない。ただ、新学校給食センターの体制上、資料にお示ししたアレルギーの中で検討することになる。

(2) 協議事項

①令和4年度中学校給食実施計画（案）について

令和4年度は、2月に新学校給食センターの稼働を開始する予定。令和5年1月までは弁当給食方式となることから、二つの方式で給食を提供する前提で中学校給食実施計画（案）を策定している。

給食実施期間は、令和4年4月8日（金）から 令和5年3月23日（木）まで。

年間標準給食回数は、各学年とも最低この回数以上喫食する、という数字が示してある。

令和4年度の年間標準給食回数については、新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度までの過去5年間の平均回数を年間標準給食回数としている。

給食費について、食数に応じた単価方式を採用しており、来年度も300円。

給食費の徴収については、ゆうちょ銀行の口座振替で納入していただいている。引き落としは、毎回5,600円を一律に納付いただき、2月時点で、給食回数に応じた金額を算定し、精算する形。

給食費の収入率は令和2年度では99.9%となっており、高い水準の収入率を保っている。今後も学校と連携し、収入率を維持していく。

献立作成のうち、特徴的な部分を説明。

アレルギー対応は、医師の診断に基づき、牛乳及びミルクコーヒの飲用牛乳の不食者に対して給食費を返金するとともに、平成30年度からはアレルギーを理由に給食が不食となった場合に給食費を返金している。

安全な食材料の使用にこだわる。

衛生管理を徹底することから、生野菜は出さない。サラダについても、加熱後すみやかに冷却し、教室で美味しく安全に食べてもらえるように調理する。

弁当給食提供期間中も可能な限り地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れ、食育の推進を図る。

衛生管理として、食材の温度管理、調理器具の消毒などを実施する。ノロウイルスへの対策として、食品は85度で90秒以上加熱することとし、中心温度計による測定を引き続き徹底する。また、調理従事者の腸内細菌検査、ノロウイルス検査、薬剤師会による調理場の衛生検査、保健所による衛生管理指導を実施する。

食の安全及び食育として、使用食材の産地をホームページに公開する。毎日の給食時間の放送原稿を学校に送り、給食指導に活用してもらおう。給食センターのホームページやメールマガジンを活用し、保護者等への給食のPRを行う。

その他、給食委員会活動への栄養教諭の参加、生徒との交流ノートを通じて学校における食育活動を推進する。また、栄養教諭を中心に食に関する授業への参画を各校に働き掛けを

実施する。

残食調査は、弁当給食の時期を含め、各学期で全ての学校の残食を計量できるよう委託業者と調整を図り実施する。その結果は学校と共有し、残食の減少に向けた食育活動に活かす。

学校訪問について、新型コロナウイルス感染症の対応として対面での食育活動が困難な状況があることから、ICT機器を活用し、地場産の食材紹介動画の配信等、いまできる食育の取り組みを行う。

試食会について、要望があれば可能な限り試食会を実施し、給食への理解を図る。

また、家庭科の先生と連携して、生徒が考案した献立を実際の給食に採用する等、給食を身近に感じてもらえるような企画を実施する。

新学校給食センターの稼働について、新センターの稼働に合わせて、各校の食器・配膳ワゴン・牛乳保冷庫を新調する。新センターの給食が開始された際に学校で配膳方法が困ることがないように、事前説明をしっかりと行う。

献立について、新センターの稼働開始時は旧センター給食で生徒から好評だった献立で弁当給食では提供できないものを多く提供する予定。

(質疑応答)

- ・お米のところで、「北海道小平町産の米を、年間を通して使用します。」の次に「他産地の米を適宜取り入れていく。」とあるが、これは米の食材納入業者の変更と関係があるのか。
⇒業者が変わったからではなく、日本国内にはいろいろな産地があるので、小平町の米を基本としながら、例えば山形県のものや千葉県のものなど紹介するような意味合いで使用したいと考えている。

令和4年度中学校給食実施計画(案)について、提案の通り承認された。

②給食用食材納入業者の選定について

令和4年度からの食材納入業者の登録について、登録継続を希望する業者が29社、継続を希望しない業者が2社、新規希望業者は3社あった。

継続を希望する29社については、前回の登録時から、業務は良好に遂行しており、各保健所の発行する衛生監視票からも衛生状況は良好との結果が出ていることから、継続して登録する。

新たな登録申請を希望しない2業者については、施設や人員など事業者都合によるもの。

新規に申請のあった3社について、供給食材と供給能力、立地条件、衛生状況、等について、現地調査を実施したため概要を報告。

1 三多摩食糧卸協同組合

設立は昭和25年で、現在の精米工場建設は平成7年。食品の安全確保の国際標準であるHACCP認定を受けている。

これまでも小平市米穀組合を通じて、精白米を給食センターに納品している。

精米工場の場所は武蔵村山市にあり、敷地面積が 8,198 平方メートル、工場面積が 3,236 平方メートル、月の生産能力が 3,730 トンと、かなり大規模な工場。主に米穀店や量販店に精白米を卸しており、学校給食用の米の取り扱いは、小金井市・狛江市・三鷹市など。

小石等の異物や規格外の米を自動で取り除く選別機が導入されているほか、米を保管する際の温度管理も適正に行われている。配送体制は専門業者への委託で、小平市への配送時間は 30 分程度と問題ない。

2 株式会社ニューノザワフーズ

設立は平成 9 年で、三多摩食糧卸協同組合と同様に精米 HACCP の認定を受けており、これまでも小平市米穀組合を通じて、精白米を給食センターに納品している。

精米工場は東村山市にあり、月の生産能力が 1,500 トン。主に米穀店や量販店に精白米を卸しており、学校給食用の米の取り扱いは、立川市・清瀬市・東村山市など。

異物等を自動で取り除く選別機が導入されているほか、米を保管する際の温度管理も適正に行われている。

配送体制は専門業者への委託で、小平市への配送時間は 15 分程度と問題ない。

以上の 2 社については、これまで小平市米穀組合を通じて精白米を納品してもらっていたが、組合が登録しないことにより、センターと直接契約を結ぶということで、実際に納品してもらった米は、従来と同じお米になる。

3 株式会社かじの東京営業所

本社は京都市の昆布・佃煮製造販売業者で、昭和 21 年設立で従業員数は 6 名。東京営業所の設立日は不明で、従業員数は 1 名。

昆布・佃煮・たけのこや山菜水煮商品の販売事業。主要販売先は小売店で、学校給食の取り扱い自治体なし。1 月 28 日に現地調査を実施した。

商品の生産は、愛知県と兵庫県の総菜会社に委託している。

以上 3 社の調査結果から、二つの精米事業者については登録を行い、三つ目の事業者については実施体制等の観点から登録を見送る。

(質疑応答無し)

給食用食材納入業者の選定について提案の通り承認された。

<終了>